

## ○第6回長門市部活動改革推進協議会 会議録（概要版）

日時：令和6年2月26日（月）午後6時30分～午後7時30分

場所：長門市役所4階会議室

出席者：協議会委員16名、事務局7名

### ■会長

こんばんは。本日はご多用の中お集まりいただきありがとうございます。昨年、素案を公表し、協議会を重ねることで、市民の中から、活動についてのご質問を受けることがある。市議会等でも、毎回のように部活動改革の質問を頂いている。第6回は今年度最後の会議となるが、次年度に向けての大きな節目となる会。議題の中で示している、現在の素案をもってやるという意見。様々な方の意見、それらについて確認をしていきたい。

県内・全国での色々な動きがある。長門市の動きを含めて、県内の動きがどのようになっているか確認をしながら、議論をしていきたいと思う。

部活動改革推進について、今回までは教育委員会主導という形で、学校関係者を含め、進めているが、今後は、スポーツ・文化・市を上げて取組むということで、大きな組織変更がある。ここについても説明をする。最後に来年度の実証事業についてスポーツ庁、文化庁が発表している事案について説明する。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

### ■事務局

議事進行につきましては、会長にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ■会長

議題1、「長門市中学校部活動地域移行の体制等の素案」への意見等について、事務局から説明をお願いします。

### ■事務局

#### □議題1の説明

素案への意見について資料1の説明。

前回の協議会で令和5年10月23日に地域移行素案を示した。市民に広く周知する必要があったと感じた。小学生世帯のみならず、親、祖父母世代広くに関心がある事案であるということも強く感じている。

10月

○市のホームページに掲載を行った後に、同時にWebでの、意見の募集を行った。

○小中学校教員に素案配布。

○市内の2高校に素案配布。

11月

○小中学校の全世帯へリーフレットを配布。（製本したもの）

○新聞報道（長門時事、山口新聞など）

12月

○「長門市広報誌知っちょこ」に特集記事を掲載。

○ながとテレビの市政情報番組に番組放送、定時放送（ほぼ毎日放送）

12月の取組のところで、市民の方に広く広がったのではないかと思う。『Nクラ』というワードも、「部活動の移行するクラブ」ということで認識をもたれていると思う。

2月

○各中学校入学説明会時に児童・保護者に説明。

長い説明ではないが、部活動から地域移行の経緯を説明し、各中学校において、今の素案で準備を進めており、これから変更になる可能性もあるという説明をした。

○新中学校一年生（今の小6）を対象に、意向調査のアンケートを実施。

入学説明会時に「質問等ございますか」ということで投げかけたが、その場ではどこからも意見が出なかった。

雰囲気としては、こうなっていくのは仕方がないという雰囲気だった。

各種団体、関係者などと協議を行った。長門市議会でもこの案件については、かなり強く興味をもたれていた。

一般質問でも、6月・9月・12月・2月の4回。12月には素案の公表以降、議員から質問があり、現在の小学校六年生への配慮、丁寧な周知と活動への移行を見据えての配慮をして欲しいという意見があった。

議会と大津緑洋高生との意見交換会で、地域移行についてのテーマで話し合い、そこで出た意見について、議会を通じて広く皆さんにも知ってほしい。協議会にも報告してほしいというご要望だった。

高校生から出た意見として、指導者の確保、質、量が大丈夫なのか。また、競技種目について、意見があったところ。経済負担が重くなると参加しにくくなる。それによって、そのスポーツ人口が減るのではないかと危惧をしているという意見があった。

取りまとめとして、市に対して、予算をしっかりと確保して、スポーツ、文化活動が中学生の年代でしっかり行えるように、市としては予算とともにしっかりと取り組んでほしいということであった。

市のホームページで10月以降に意見フォームを立ち上げ、アンケートを行ったところ。12件の意見が現在まであり、素案について、良いと思うが6、良くないが1、どちらでもないが5、ということで約半分の方がよいと思われるところ。

意見の内容については、事前配付している。種目の選択肢、費用面、移動、活動時間、場

所のことなど。今の6年生が入る部活動に、学校を変えずに参加できないかとか、そういった要望を新中学1年生の選択も同じような内容。併せて教員の負担軽減、指導者を確保できるのか、そういった心配などが意見として上げられている。

資料の2番についての説明

現小学校6年生210名を対象に入学説明会時にお願いをして、アンケートをしたもの。

回答数は、全体210名のうちの52名の回答で、十分な回答数とは言えないが、各学校からいただいたところ。男女比は23:29。

問2番が、「令和6年4月の中学校入学後の予定を教えてください。」ということで主な活動選択をしていただいている。「進学予定の中学校の部活動に限る。」これが38件なので約80%。「部活動以外のクラブチームに加入する」が9件、「わからない・入らない」が5件。

問3番が、「部活動・またクラブチームで、こういった種目選択をされますか」という問い。複数を選んでいるので全体で55件あった。部活動か、それ以外かで迷っているということが想定される。

問4番が「令和7年8月部活動からNクラに移行したときの予定を教えてください。」という問い。回答一つを選択するという。それまで続けていた種目・Nクラに加入というのが27件。Nクラに入るが、それまでの部活から種目を変えるというのは2件あった。Nクラ以外のクラブチームに加入というのは最初からNクラ以外のクラブチームの選択ということ。わからない・未定などが増えてきている。

問5番が、「Nクラまたはクラブチームで加入したいと思う種目」

部活動、クラブチームとの対比が出てくると思うが、回答数が少ないというところで、まだ決めかねる、まだ分からないということが多いのかなと思う。

問6番、「素案の内容等についてどう思いますか。」良いと思うが21件、良くないが3件、どちらとも言えないが28件だった。

今の小学6年生が最も影響を受ける年代だと思うので、非常に不安もあると思う。それでも50人中21人、約4割の方は良いというアンケート結果。こういったところを受けて、引き続き素案で示している体制に向けて準備、取り組みを進めていきたいと思う。

小学校6年生年代からのフリーアンサーをいただいている。多くが指導者の部分の確保、量と質について意見をいただいている。移動に関することで費用の部分や、移動時間のロスが発生し時間ももったいないなど。時間のロスによって、競技力低下や、十分な活動時間が確保できないのではないかと心配。

一方で、素案が良いというプラス意見もいただいているところ。先にいただいた一般の方の意見と似たような意見が多かった。説明は以上です。

## ■会長

2月に説明会をして学校に回ったアンケート結果。数としては約25%の意見というこ

となので、これをもって全ての意見は読み取れないが、これからをまた色々と思いつかれると思う。不安、課題などが出てくると思うが、現時点での状況報告だった。これにつきまして、ご意見がございましたか。

大津緑洋高校の高校生と、市議会議員がこの問題について話し合いをもたれたときに、高校生の中から競技力が落ちるのではないかということは、以前もここで早くから課題があがっていたが、この指摘が高校生から議員に意見交換会で出た。議員の方は一般質問を通じて理解されたと思う。Nクラは、競技力に特化したものではない。スポーツや文化を楽しむ経験を確保する取組という説明を議員の方からされていた。この対応は嬉しかった。高校生もこの問題に興味をもっている。

各学校にはそういった声が何か届いておりますか。⇒意見なし

つづきまして、議題2の県内他市町の動向についてです。

## ■事務局

□県内他市町の動向について説明。資料3-1

各市町の取り組み進捗状況について説明。市町別に協議会や説明会の開催の状況、組織体制や移行の状況を示している。各市町とも地域移行に向けて取り組みを進められているところだが、抱える課題等、実態が異なることから、実情により各市町の計画的な取り組みが違っている。

本市においては、協議会や説明会を現在実施しているところで、方針においても、素案を作成して広く周知を図っているところ。

資料3の2の取り組み②では各市町の方向性を簡単にまとめている。

地域移行時期の計画だが、本市と同様令和7年度中の移行を予定しているのは、下松市、防府市、山口市、美祢市の4市。令和6年度においては、岩国市、和木町、上関町が学校の部活動の段階的な縮小、阿武町が、休日の地域移行を開始する計画となっている。

他の市町については、宇部市、山陽小野田市、下関市、田布施町、平生町が現段階で移行時期は未定。

その他の市町、柳井市、光市、周南市、萩市、周防大島町が令和8年度中の意向を計画している。また、休日・平日併せての地域移行を計画しているところは、本市以外に、光市、周南市、防府市、山口市、宇部市、美祢市、萩市となっている。近隣の萩市については、今年度に先行的な種目の試行的な実施を行い、令和6年度2学期から、平日の学校部活動活動日を週3日以内として、最終的に令和8年度中に、全学校の部活動を終了して、休日平日ともにクラブでの活動とされる予定。

美祢市については、今年度、一部の中学校で移行も進められており、令和6年度も少しずつ範囲を広げながら、令和7年度中に地域への完全移行をめざしていかれる予定。

各市町の進捗状況や、今後の計画を簡単にお伝えしたが、本市のように、素案の段階ではあるが、実施種目や移動方法等、運営の枠組みを具体的に示しているところは少ないのが現

状。今後も県全体の進捗状況、とりわけ近隣の市町や学校数、生徒数と本市と同規模の自治体の状況、動向を把握しながら移行を進めたいと思っている。説明は以上となります。

#### ■会長

市町村によって様々で、なかなか理解することが難しいという状況であるということはお分かりだろうと思う。山口県といたしましても、広いですから、地域で事情がある。部活動を縮小していくことで、自然に地域のクラブ活動・クラブに移行していくという方法がある。つまり、地域のクラブ。チームが豊富にあるところはそういう形が可能になるが、多くの市町はその受け入れから準備していかなくちゃいけない。まさに、長門市はそういう状況。何かお気づきはありますか。⇒意見なし

つづきまして、議題3、令和6年度組織改編について

#### ■事務局

□組織改編についての説明。

組織改編については、長門市の部課設置条例の一部の条例改正案が、12月に提出し、すでに議会の議決を受けているので、報告というところになる。

○組織改編図の説明

部と課の名称については、仮称と表記しているが、この名称で決定をしている。

続いて概要は、教育委員会の職務権限に属する事務のうち、学校における体育に関するものを除く、スポーツと文化財を含む、文化に関する事務を市長部局に一元化する。本市のスポーツおよび文化を、観光と一体的に活用し、関係人口の増加、交流促進を図る体制強化のために組織改編を行うもの。

現在の生涯学習・文化財課が所管している事務のうち、スポーツについては、学校における体育を除き、スポーツ協会、スポーツ少年団、地区スポーツ振興など、各種スポーツ諸団体に関する事務。各種スポーツ教室の開催など、市民のスポーツ、レクレーションに関する事務、そしてスポーツ施設の保全および管理に関する事務、スポーツ推進に関する事務、本協議会で進めている部活動地域移行に関する事務など。スポーツに関する全ての事務を、市長部局に移管をするもの。なお、スポーツ施設の使用許可。また、使用料の徴収事務については、これまで通り、公民館が窓口となり、事務を執行していくことになる。これは利用者の利便性を考慮してということになるので、これまで通り公民館が窓口になることになる。

部活動地域移行事務については、教育委員会内の職員に併任委員の発令をするとともに、本協議会の会長には教育長を充てることにしている。

関係部課長についても、本協議会に引き続き参加をすることとしており、市長部局に事務は移管するものの、教育委員会との連携をしっかりともたせる体制は維持していくこととしている。

次に、文化につきまして、文化振興事業、長門市美術展開催事業などの文化に関する事務、

ラポールゆやの管理運営、長門市総合文化財センターヒストリア。これらを含む文化財保護室を、市長部局に移管する。

社会教育や人権教育、またユネスコ活動など、法律の定めで教育委員会が所管しなければならないもの、生涯学習、公民館、図書館の管理運営については、「地域連携教育推進課」に改めて、引き続き、教育委員会事務局で所管することとする。

教育委員会部局の組織の改編については、12月議会において、議決をいただいているが、部課の下にある組織の班、室の名称については、今後、規則の方で改正を行っていくことになるので、変更となる可能性がある。

教育委員会からの事務の移管先である市長部局の再編についてだが、教育委員会から移管するスポーツおよび文化財の事務について、観光と一体的に活用し、観光人口の増加、交流促進を図る体制強化を図っていくこととしている。経済観光部内の、観光政策課と新たに新設する「スポーツ文化交流課」の2課体制の観光スポーツ文化部を創設する。今年度の令和5年度の組織改編により、観光政策課については、3班体制のところであるが、子供文化パスポート事業や、香月泰男美術館、金子みすづ記念館、鯨資料館、村田清風記念館の4館、ルネッサ長門、文化振興財団に関する事務と統合をして、新たに2室に2班体制のスポーツ文化交流課を創設する。

これにより、スポーツと文化に関する事務が、市長部局に一元化され、より市として一体的にスピード感を持った施策の実現に取り組み、実効性のある体制の構築が図られるものと考えているところ。組織改編についての説明は以上です。

#### ■会長

この狙いというのは、今まで、スポーツと文化が市長部局と教育委員会にそれぞれあった。スポーツと文化を一本化することで、今からしっかりそこを受け入れ、スポーツ、文化を、市全体で取り組んでいこうということの狙いが、大きくあったと思う。来年度がスタートしたら、今までと窓口が変わり、やりとりが変わることがあろうかと思う。そこは情報を密にして、新しい形を整えていくことが可能と思う。このことにつきまして何かございますか。

#### ■委員

Nクラで子ども同士、保護者同士のトラブルがあった時、Nクラに移行した後の窓口というのはスポーツ文化交流課が請け負うのか。

#### ■会長

請け負うというか、自分たちで解決していくわけだが、トラブルを全ていただいてそれを解決していきますよというスタンスではなく、その現場で問題を解決していかなくてはならないし、ケースによっては教育委員会や、いろいろな関係者が入ってくると思う。指導者における、講習、管理等の窓口についてはスポーツ文化交流課。

やはりスパッといかない場合もある。学校経由、場合によっては、教育委員会経由で話があることもある。基本の窓口はスポーツ文化交流課となる。今まで学校が窓口だった部分も、市が窓口になる。

#### ■事務局

今、部活動地域移行準備室になっているが、地域移行を行った後は、クラブの事務局という形になっていくと思う。

#### ■委員

会議でPTA役員が2名出席しているが、移行後も、PTA役員の関わりもあるのか。

#### ■事務局

この協議会は、地域移行した後、どうなっていくのかというところになってくると思う。引き続き地域移行した後、Nクラについての地域クラブの評価をしたり、検証したりという組織が必要になるかもしれない。それが今の協議会の委員さんでそのままということではないかなと思う。またそれは別の組織になってくるのではないかなと思う。

#### ■委員

PTA役員が関わらない可能性もあるし、そうでないこともあるのか。

#### ■事務局

PTA役員がメンバーに入る可能性も含め、何か決定したわけではない。

#### ■会長

令和6年度の取組等について、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業、スポーツ庁・文化庁について説明をお願いいたします。

#### ■事務局

##### □議題4についての説明

令和6年度の取り組みについて、移行に向けた実証事業、国の方で、スポーツ庁と文化庁から、地域スポーツクラブ活動体制整備事業等がある。地域の実情に応じた形で、少子化の中でも、スポーツ等を継続して親しみ、学校教育の働き方改革を果たした改革を行っていく。また部活動の意義を継承した活動をしていくということで、子どもや大人、年齢等は問わず交流していく。まちづくり推進、地域の子どもは地域が含めた地域で育てるという意識のもと、地域のスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。そういったことが示されている。こちらを活用して、令和6年度は実証事業を長門市でも行っていきたいということで、現在

希望を出している。来週に申請を行って、採択になるかどうかはその以後となる。この実証事業をしないと国からの補助がないということで、今年度は県から若干の補助金をいただいたが、国からの補助金は実証事業をしていないのでいただいていない。

来年度については、この実証事業に手を挙げていきたいと思う。係る経費、この中には、コーディネーターの配置、関係団体との連携強化や指導者の謝金、そういったことに対して委託を受ける形になるが、国からのお金がいただけるということになる。長門市としてどういったことを具体的にやっていくのか、実証事業としてやっていくのか、この体制で各学校においてこのような活動種目を展開していくという素案を示しているが、この体制に向けて、一部の種目を実施するというので、考えていきたいと思う。それを行う際に、既存の学校部活動というのがあるが、なるべく影響が出ない形が望ましいと考えている。時期について、この12月、1月、2月に学校との調整がつけば4月から何かできないかなということで話をさせていただいたが、年度当初からのスタートというのは、今回調整が難しかったということで、令和6年度の途中から準備ができれば、取り組んでいきたいと思っている。まだ、どこで何をというところまでは決定、具体に至っていない。再度調整を行って、指導者の確保なりを見据えながら、どの種目、どこだったらできるかというところを考えながら、展開したいと考えている。実証事業ということで始めると、途中で中止することができないと思う。試験的な、イベント的な形であればそれでいいと思うが、そこでしっかり活動したいという子どもたちがいれば、ずっと継続しないといけないと思うので、しっかり継続ができるかどうか、持続性があるかどうかというところも考えながら、見据えながら検討していきたいと思う。以上です。

#### ■会長

実証事業についてということで、令和6年度の途中からでも取り組んでいきたいというところ。実証事業に取り組んだら、具体的に予算的にどういった形で国からいただけるのか。

#### ■事務局

国からはその実証事業に係る部分という費用割合の基準がなく100%でもいい。ただ総事業費に対して国の上限、配分があるので、幾らになるかというのはわからない。いろいろな経費が対象となっているが、ならないものもあるということを知っている。細かい情報はまだ分からない。要望していく中で、幾ら補助しましょうということなので、令和6年度の当初予算での市議会にかけている。その中には、移行の実証事業に対する指導者の謝金、備品・用具の購入などを予算化している。また中体連団体登録、地域クラブで行う際に日本スポーツ協会の指導者資格が必要な種目もある。資格取得に対する補助というのを現在予算化する予定にしている。それに加えて令和6年度コーディネーター。学校と地域クラブの連携を取るような方の雇用というのも現在行いたいと考えて、予算化をしているところ。



■会長

未定な部分もございますが、コーディネーター等の配置等も進めて参りたいとありましたが、それについていかがでしょうか。

なかなか意見というのも難しいと思うが、現状こういったことで、前に進めているということ。

■事務局

素案を公表して約4ヶ月経ったが、何か所属などで、お聞きになられているようなご意見であったり、周辺から聞いた意見であったりというのがあれば、ぜひご意見いただければと思う。

■副会長

私立中学校はこの実証事業と関わっているのか。

■事務局

私立中学校に関しては、基本的にこの国の動きに含まれてない。あくまで公立学校。

■副会長

スポーツ協会としては、競技力の向上が最大の目標。

公立学校は週3回で、毎日練習している私立学校と比べると、全然歯が立たない。さらに高校に入ると、中学校で基礎が十分に出来ていないと高校に進んだ時にさらに競技力に差ができてくるのではないかと。我がまち長門は、ラグビーと空手に特化しているのにも関わらず、競技種目の中に入っていないし、私立の中高一貫校などには太刀打ちできない。個人的に長門の特色がなくなるのではないかと考えている。個人的な意見だが。

■事務局

種目については変更になる可能性はもちろんあるが、基本的には現在市内で展開されている、深川中学校で行っている種目となる。

■副会長

例えば、クラブチームとして長門で作る。こういう方たちもおられたとして、毎日練習してもいいのか。

■事務局

クラブチームにはそういう制限はない。

■副会長

そういう子どもたちはNクラには参加できないかもしれない。それでも良いのか。

■事務局

Nクラの参加は当然任意。参加される中にはスクールのなもの、クラブに並行して参加される方もいるし、どちらかを選ぶ方もいると思う。

Nクラだけで競技力を高めることは、活動時間も少ないので難しいかもしれない。ただ、先ほどの私学のように多く練習を行い詰め込んで、というやり方が本当にいいのか、将来的に長い目で見ると何が正解か分からないこともあると思う。

■副会長

優秀な方がほとんど市外に出ていくということ、それが良いという考え方。市はそれでよいという考え方なのか。

■事務局

今考えているNクラにおいては、そこを重視した組織、団体ではない。まずはしっかりと誰でも気軽にスポーツや文化芸術活動に親しめるというところを考えている。

■副会長

素案は理解しているが、結果的にそうなっても市としてはしかたがないと考えているのか。

■事務局

現在部活動の現状がそういう状況だと思うが、その部活動を継承していくというような意味合いでございますので、今の部活動も当然競技力を高めるためだけにやっている活動ではないと思う。学校で運営している部活動を市が運営するクラブ活動に変えていくという認識で、その中で、今まで学校の顧問の先生は、その競技の専門性を持っていない方もいらっしゃる。今回地域クラブに変わることによって、そういった指導に関わる方も、種目を選んできますので、ある程度知識をもってる可能性があるのかなと思う。そこで指導力と良い形でマッチして競技力が上がる子ども達も出るかもしれない。その辺は一概にNクラになったから競技力が下がるというものでもない。

■副会長

優秀な子どもが逃げる可能性があるという、スタンスですね、ということを確認したかった。高校の段階で既に起きている。止めるのは難しいかもしれないが、拍車がかかるので

はないかと懸念している。寂しく思う。

#### ■会長

考え方として、長門市内 5 つの中学校でも選択肢が選べる子たちと選べない子たちがいた。学校によって、それを全ての横の選択肢は広げよう。全ての子どもに選択肢を広げようという思いと、それから、例えばサッカー一部も一時期深川中学校にあったが、クラブチームに流れていった。部活動としては成立しなくて閉じた。そして、クラブで一生懸命、夜遅くまで毎日やっている。横の選択肢も必要だし、それからこのような上のレベルを目指すことのできる選択肢も、あっていいかなと。それが高校になって、他市に流れることは、おそらく競技性を求めてチャレンジしてみたいというお子さんなのだろうと思う。ただ、我がまちスポーツのラグビー等については、いろんな要望があった。これをベースに、より良い形を作っていく。いずれにしてもラグビーを作ったからといって、中学校から選手を鍛え上げるような形ということはない。親しんで、早くから慣れていくという形になると思う。素案を出したことで、いろいろな提案をいただいている。

#### ■副会長

これをチャンスとして、毎日でもやりたい子どもたちを集めてすることも可能だということ。選択肢の一つとしてある。

#### ■会長

結局、縦も横もレベルの選択肢を増やしていく。確保していく。それをどの子たちにもという、それが基本だと思う。

#### ■事務局

情報提供だが、素案を出したからなのか分からないが、今年度、ソフトテニスのクラブチームができそうだと聞いている。陸上もそういったクラブチーム化して、やっていこうという動きがあるようです。Nクラの素案を出したからそうなったのか、もともとそういう予定があったのか分からないが、競技力向上を求めたい子どもを受け入れる団体、クラブというのは今後も増えていくのではなかろうかと思う。

#### ■会長

市内においても競技力を向上させたいと思考する子どもたちも、いろいろなスポーツや文化の活動を楽しみたいというところができる受皿を作っていくことが大事だと思う。

その他、次回の協議会ですけれども令和 6 年 5 月の開催予定を検討している。委員の皆様には、変更届というものをお渡ししている。よろしく願いいたします。

■事務局

委員の皆さんご協議、大変ありがとうございました。第7回の協議会は、新年度の5月ということになります。ご案内の方は、新しい部署からのご案内ということになろうかと思いますが、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして第6回長門市部活動改革推進協議会を終了いたします。